



社会福祉法人寒川町社会福祉協議会

※略して「社協」といいます

令和5年度

賛助会員会費納入のお願い

寒川町社会福祉協議会では、「やさしい福祉のまちづくり」の実現を目指し、福祉の学びの場づくり、通い・交流の場（サロン）、ボランティア活動の推進や高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター（町受託事業）等様々な事業を行っております。

町社協の活動に賛同していただいた企業や団体、個人の方に賛助会員となっていただき、財政面での支援をしていただいております。

コロナ禍による生活困窮者が増大しており、フードバンクさむかわでは、毎月約100名の方に食料品や物品を配布しております。毎月配布者は増えているのが現状で、今後も必要な方へ届くことができるよう、実施していく予定です。令和5年度はコロナ禍前に行っていた事業も少しずつではありますが、再開予定となっております。引き続き『賛助会員』として、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

賛助会員会費

一口 3,000円

複数口の納入もできます。

納入頂きました会費は、裏面の各種事業に活用させて頂いております。

令和5年度も各事業を推進するにあたり、会費の納入についてご協力をよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせは・・・

社会福祉法人 寒川町社会福祉協議会

総務担当：中村、宮井

〒寒川町宮山401番地（健康管理センター1階）

☎0467-74-7621

☎0467-74-5716

📄『寒川町社協』で検索！

✉ soumu@samukawashakyo.jp

◆皆さまからいただいた会費は以下の事業に活用させていただきました◆

おかげさまで昨年度は、賛助会員である企業・団体・個人の皆さまから、総額 930,000 円のご納入をいただき、コロナ禍で規模を縮小、中止した事業もありますが、皆さまのご協力を得ての事業実施となりました。活用につきましては、一般会員会費 (4,941,502 円) と併せて次の事業に使わせていただきました。また、下記各事業には共同募金配分金、収益事業収入等の財源も充てております。 ※以下の数字は令和5年3月時点のもので、最終決算とは差異が生じます。

福祉啓発・教育事業

○社協さむかわの発行 (年4回)	1,087,000
○社協活動PR、会員募集事業	310,000
○まつり出店事業	24,000
○福祉大会	45,000
○福祉の学び事業	16,000
○福祉作文	90,000

ボランティア事業

○ボランティアセンターの運営	1,136,800
○障がい者、高齢者等に対する病院への移動サービス	200,000
○ボランティア活動を行うグループへの助成 (ボランティア活動推進等 (サポートさむかわ・ボランティアオンライン体験会等))	676,500



町内小学校での福祉教育
[点字体験]



子育てサロン
[夏祭り]



福祉有償運送
[車での送迎]

地域福祉活動事業

○自治会におけるミニサロン等	691,000
○ふれあい・いきいきサロン(子育てサロン)	129,000
○住民の主体的活動への助成	281,000
○福祉団体への助成	76,000
○法人後見事業	15,000
○日常生活自立支援事業	250,000

資金貸付事業

○緊急援護資金の貸付	31,000
------------	--------

法人運営事業

○理事会、監事会、評議員会	247,000
○事務局運営 (車両維持費・システム管理費等)	566,202

～食品等のご寄付を通じた町社協の取り組み～

寒川町社協にお寄せいただいた食品等を生活にお困りの方や地域福祉活動へつないでいます。



社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、地域の皆さまの参加と協力によって地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。

